

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議 会議録

日 時 令和5年5月17日（水）午後3時30分から午後4時25分まで

場 所 平塚市役所 本館 6階 619会議室

出席委員 清水環境施設課長、吉田環境施設課施設管理担当課長、森環境政策課長、柏木収集業務課長
（以上、平塚市）

（12名） 鈴木副町長、森田産業環境部長、池田環境課長、露木美化センター所長、山口し尿処理施設
担当課長（以上、大磯町）

渡邊副町長、安藤環境・産業担当参事、山口生活環境課長（以上、二宮町）

事務局等 辻原担当長、中野主査、宮戸主任（以上、平塚市）

（5名） 上遠野副主幹兼係長（大磯町）、武井班長（二宮町）

傍 聴 者 0名

開 会

あいさつ

【事務局】 本日は、会長（石黒副市長）が臨時議会により欠席のため、平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議要領第4条第3項に従い、副会長が議長となる。今年度は別の会議体であるが、1市2町ごみ処理広域化推進会議の副会長が大磯町になることから、大磯町副町長に議事の進行をお願いする。

【副会長】 本日の会議は、次第に沿って議事を進める。

議 事

1 平塚市大磯町二宮町との間におけるごみ処理に関する事務委託について

（1）令和3年度費用負担の実績について（報告事項）

<説明>事務局：資料1に基づき報告

補足説明

1市2町の一般廃棄物の処理は、地方自治法の事務の委託により、事務委託の内容ごとに規約を締結し、規約に基づき処理している。

費用負担の方法については事務委託ごとの協定に定めており、当該年度の施設の運営費等の処理費用を前3か年の処理量、処理人口割合に基づき、算定している。負担金額から収入等を差引くが、手数料は該当する市町から控除し、売払等の収益は処理量割で按分して、各市町の負担金額から控除している。外部処理費や他市町で処理した費用がある場合は、該当する市町に上乗せし、最終的な負担金額を算出している。

当該年度に負担する額は予算額をベースに暫定的な負担割合で費用負担を行っているが、翌年度には処理費用、負担割合がともに確定するので、各市町の負担金額を再算定し、予算額をベースにして負担していた額との差分を清算する。清算額は、当該年度の負担金と相殺して清算をしている。

意見等

【副会長】 「（1）令和3年度費用負担の実績について」の報告があったが、意見や質問はあるか。

【委 員】 意見なし。

<結果> 「（1）令和3年度費用負担の実績について」の報告をした。

(2) 令和4年度各種費用負担の清算について（協議事項）

<説明>事務局：資料2に基づき説明

補足説明

前年度の清算は実際にかかった事業費と、確定した前3か年の負担割合の2つの要素で清算を行う。前年度の事業費が確定していないので、清算時に用いる負担割合を御承認いただきたい。

令和4年度に負担した事務委託の清算は、令和4年度の事業費が確定後、令和5年度の第2四半期以降の負担金に反映する。

意見等

【副会長】 し尿処理人口はどのように算出しているのか。

【事務局】 10月1日付の推計人口から水洗化人口、農業集落排水人口及び自家処理人口を差引いて算出している。

【副会長】 「(2) 令和4年度各種費用負担の清算について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「(2) 令和4年度各種費用負担の清算について」を承認した。

(3) ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料3に基づき説明

意見等

【副会長】 「(3) ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「(3) ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「(3) ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担について」を承認した。

(4) し尿処理に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料4に基づき説明

意見等

【副会長】 「(4) し尿処理に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「(4) し尿処理に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「(4) し尿処理に関する費用負担について」を承認した。

(5) 資源物の処理に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料5に基づき説明

意見等

【副会長】 「(5) 資源物の処理に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「（５）資源物の処理に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「（５）資源物の処理に関する費用負担について」を承認した。

（６）不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料６に基づき説明

意見等

【副会長】 「（６）不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「（６）不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「（６）不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担について」を承認した。

（７）剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料７に基づき説明

意見等

【副会長】 「（７）剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「（７）剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「（７）剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担について」を承認した。

（８）リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について（協議事項）

<説明>事務局：資料８に基づき説明

意見等

【副会長】 「（８）リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【副会長】 「（８）リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

<結果> 「（８）リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について」を承認した。

２ その他

なし

以 上